

令和5年4月定例教育委員会会議録

日 時	令和5年4月14日（金） 午後1時30分～午後3時11分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 小泉 裕子 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史 委員 飯田 文宏
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 原田 真智子 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 三川 辰徳 教職員課長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	1名
会議次第	<p style="text-align: center;">4月定例教育委員会会議</p> <p style="text-align: center;">日 時 令和5年4月14日（金） 午後1時30分</p> <p style="text-align: center;">場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和5年5月の開催行事等について</p> <p>(2) 秦野市議会第1回定例会会議報告について</p> <p>(3) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第7号 秦野市教育委員会事務局職員の任免について</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 報告第8号 秦野市教育委員会職員の任免について</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 報告第9号 秦野市個人情報の保護に関する法律施行細則を制定することについて</p> <p style="padding-left: 2em;">エ 報告第10号 秦野市立学校教育施設の開放に関する規則の一部を改正することについて</p> <p style="padding-left: 2em;">オ 報告第11号 秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて</p>

	<p>カ 報告第12号 補助執行に係る協議について</p> <p>(4) 園児、児童、生徒及び学級数について</p> <p>(5) 教育支援協議会等の結果について</p> <p>(6) 令和5年度秦野こども未来づくり会議について</p> <p>(7) 教科学習支援員派遣事業の結果について</p> <p>(8) コミュニティ・スクールについて</p> <p>(9) 令和4年度ICTマイスター事業報告について</p> <p>(10) スマートスクール研究実践事業報告について</p> <p>(11) 令和4年度「園小接続カリキュラム部会」活動報告について</p> <p>(12) 第14回秦野市親子川柳大会の作品募集について</p> <p>(13) 前田夕暮生誕140周年記念事業について</p> <p>(14) 図書館こどもの読書フェアについて</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 令和5年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>(2) 教科用図書採択に関わる日程等について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

定刻になりましたので、ただいまから令和5年4月の定例教育委員会会議を開催させていただきます。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、まず会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

なお、非公開案件につきまして御意見、御質問がある場合には、会議の終了後に事務局に申し出てくださいような形になります。

御意見、御質問等ございますでしょうか。特によろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認させていただきます。

次に、非公開案件の取り扱いについてですが、4の協議事項の(2)教科用図書採択に関わる日程等については、意思形成過程にあるため、会議を非公開とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

文化スポーツ部長

それでは、4の(2)は非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、各部課からよろしく願いいたします。

それでは、報告(1)令和5年5月の開催行事等について、私から報告をいたします。資料No.1を御覧いただければと思います。

まず、5月1日月曜日です。「よむよむDAY」第1回目になります。これは、読書週間の定着を図るため、5月から、市内全小中学校で毎月第1月曜日を「よむよむDAY」として市内一斉で読書活動を推進いたします。

次に、5月12日金曜日・26日金曜日です。ブックスタート事業になります。4か月児健康診査の会場で絵本をお渡しいたします。前回、この絵本をお渡しする時期につきまして委員の皆様から御意見をいただきましたので、その辺につきまして、次第5のその他の項目の中で少しお時間をいただきまして、図書館長からお話をさせていただきたいと思っております。

次に、5月15日月曜日、定例教育委員会会議になります。御出席をお願いいたします。

次に、5月16日火曜日、新採用・転任採用教員研修会をはだのE-L a bで実施いたします。教育長からの講和などを通して、新採用43名、転任採用9名が、本市の教育について理解を深め、専門職としての自覚、使命感等の高揚を図るために研修を行います。

次に、中学校の修学旅行になります。例年5月中旬以降に実施しておりますが、今年度の各中学校の日程につきましては、裏面を御覧いただければと思いますけれども、裏面のとおり形で実施いたします。

それでは、前のページにお戻りいただきまして、次に5月20日土曜日になります。今年度第1回目のミュージアムさくら塾をはだの歴史博物館で行います。「縄文時代の土器づくりのムラ」と題しまして、東京都埋蔵文化財センターの山本孝司氏に土器づくりのムラの事例などの解説をいただきます。

次に、5月25日木曜日・26日金曜日になります。県費負担教職員研修会をはだのE-L a bで実施いたします。教育公務員としての自覚及び意識の向上を図るために、今年度から新たに実施いたします。

次に、5月27日土曜日です。今年度第1回目のはだの生涯学習講座を本町公民館で実施いたします。「シニア世代の断捨離～

教育部長

住まいが片付けば、人生も片付く～」と題しまして、やましたひでこ公認断捨離チーフトレーナーでございます中場美都子氏に、終活につながるお話をいただきます。

最後に、5月31日水曜日、定例記者会見になります。

以上が5月の開催行事等になります。

続きまして、報告事項(2)秦野市議会第1回定例月会議について報告をいたします。資料No. 2-1を御覧ください。

項番1の議会日程につきまして、会期は、2月22日から3月24日までの31日間で、市長提案の議案として、令和5年度秦野市一般会計予算を定めることについて、ほか24件、報告案件として、専決処分の報告が1件ありました。議案につきましては、いずれも可決でございます。そのほか、陳情2件の審議が行われました。

また、予算決算常任委員会、各常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われました。

項番2の教育委員会に係る一般質問等についてですが、私からは、教育部関係について説明させていただきます。

資料をおめくりください。代表質問となります。

はじめに、創和会、福森真司議員から、学力向上施策の推進について、幼児教育・保育の質の充実について、また、次世代を見据えた教育基盤の整備に関しては、学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションの推進と教職員の負担軽減について御質問がありました。

次に、市民クラブ、野々山静香議員からは、学力向上施策の推進に関して、休日の学校部活動の地域移行について、市民総ぐるみによる学校給食の推進に関しては、地産地消や給食残渣の取組についての御質問がありました。

次に、公明党、山下博己議員ですが、学力向上施策の推進に関しては、学びの基盤プロジェクトと教員の資質向上について、スクールサポートスタッフの効果的な配置について、幼児教育・保育の質の充実に関しては、園小接続プログラムのさらなる充実、教育研究所の機能強化についての御質問がありました。

次に、自民党秦野の今井実議員ですが、市民総ぐるみによる学校給食の推進に関しては、地域経済の活性化、児童生徒への環境教育や食育指導について、次世代を見据えた教育基盤の整備に関しては、学校教育のデジタル化と人間性やふるさと愛の育成への課題についての御質問がありました。

最後に、自民党・新政クラブ、風間正子議員からは、はだのE

ーL a bにおける不登校対策について、学校給食による食育の推進に関しては、食品ロス対策について、学校施設の安全管理についての御質問がありました。

続きまして、資料8ページになります。予算決算常任委員会文教福祉分科会での質疑について報告いたします。

伊藤大輔委員から、放課後の学習支援の現状と生活保護世帯への支援、部活動の地域移行への現状と課題、教育研究所が旧大根幼稚園園舎に移転し開設するはだのE-L a bの目的について、古木勝久委員は、学校施設等一体化整備に関して、今後の取組と方向性の示し方について、給食残渣の本市独自の取組について、お尋ねがありました。

次に、佐藤文昭委員ですが、学びの基盤プロジェクトの拡充について、はだのE-L a bでの不登校対策、スクールサポートスタッフの現状と効果についての御質問がありました。

続きまして、高橋文雄委員ですが、小中学校支援助手に関して、予算増額理由と教職員からの意見について、部活動数と生徒数の推移と今後の傾向について、小・中学校、幼稚園施設改修事業費に関して、改修箇所の決定法と設計から検査までの一連の手順について、また、学校給食における食品・食材の物価高騰に対する対応についての御質問がありました。

風間正子委員からは、特別支援学級介助員の役割と配置状況について御質問がありました。

次に、諸星光委員から、コミュニティ・スクールの導入状況と具体的な取組、小中学校におけるICT環境確保のためにかかる費用について、教職員への人的支援の内訳と業務改善の取組について、ほりかわ幼稚園の堀川小学校内への移転に伴う環境整備についての御質問がありました。

次に、中村英仁委員から、部活動の地域移行に関して、教職員の意向調査の結果、全顧問制度への考え方について、通学路安全対策に関して、事業内容と通学路見守りサポーター制度の周知方法について、小学校給食事務費に関して、栄養士を各校に1名配置する理由、また、訪問型個別支援教室つばさの児童生徒数とデジタル教材を活用した学習支援について、インクルーシブ教育の推進、教職員の業務改善についてと、多岐にわたる御質問がありました。

野々山静香委員からは、部活動の地域移行に関して、文化部の取組と課題についての御質問がありました。

最後に、吉村慶一委員外議員ですが、学校給食の残渣の処分方

法についての御質問がありました。

次に、資料18ページ、予算決算常任委員会、補正予算になります。

国の第2次補正予算の国庫補助事業として今年1月に内定を受けました渋沢中学校南側法面改修工事費を令和4年度補正予算として計上しましたが、これにつきまして古木勝久委員から、事業概要、これまでの対策と地質調査等についての御質問がありました。

次に、資料19ページ、文教福祉常任委員会になります。教育研究所が旧大根幼稚園園舎に移転することに伴い、秦野市教育研究所設置条例の一部を改正することについて審議されました。

諸星光委員から、はだのE-L a bでの不登校対策について、古木勝久委員から、東海大学との連携、乳幼児教育・保育支援センターの基本理念や構想についての御質問がありました。

伊藤大輔委員からは、乳幼児教育の大切さについて、佐藤文昭委員から、不登校対策の充実、風間正子委員から、E-L a bの職員体制について、古木勝久委員から、園小接続カリキュラムの具体化について、中村英仁委員から、デジタルでの学習支援と不登校対策について、吉村慶一委員外議員からは、移転後の施設の運用、活用についての御質問がありました。

次に、資料22ページ、一般質問になります。

まず、谷和雄議員から、学校給食におけるジビエ活用の考え方、命をいただく教育についての御質問がありました。

次に、吉村慶一議員ですが、宗教に関する教育、習熟度別クラスによる授業、大根小学校、広畑小学校の統合シミュレーションと不登校特例校の設置について、佐藤文昭議員からは、小中学校給食の無償化、少人数学級の推進についての御質問がありました。

次に、原聡議員ですが、通学路の改善要望の令和4年度の対応状況について、横山むらさき議員から、被爆アオギリ二世の植樹状況と平和学習についての御質問がありました。

次に、阿蘇佳一議員から、いじめ、不登校、自殺への対応、東海大学児童教育学部との連携について、また、広域強盗と特殊詐欺に関して、特殊詐欺に児童生徒が加担しない取組について御質問がありました。

最後に、大野祐司議員から、部門間の連携に関して、文部科学省から送付された通知の対処方法についての御質問がありました。

質疑応答の具体的な内容は資料に記載のとおりでございます。

文化スポーツ部長

私からは以上でございます。

私からは、文化スポーツ部が所管しております教育費に係る質疑について報告をいたします。資料につきましては、資料No. 2-2の1ページを御覧いただければと思います。

代表質問では、3名の議員から質問がございました。

まず、創和会、福森真司議員からは、国登録記念物である震生湖について、本年9月1日に誕生100年を迎えるに当たっての取組について、公明党、山下博己議員からは、近代建造物の国登録有形文化財の登録手続を進めるに当たっての取組や活用の方向性について、また、2ページ目になりますけれども、自民党秦野の今井実議員からは、誕生100年の節目を迎える震生湖について、記念事業はどのようなかという御質問がございました。

次に、3ページ目を御覧ください。予算決算常任委員会文教福祉分科会の新年度の予算の審査に当たりまして、3名の委員から御質問がございました。

まず、古木勝久委員からは、前田夕暮生誕140周年に当たって、記念事業等について、それから、4ページ目になりますけれども、高橋文雄委員からは、文化財保存管理経費の増額の理由について、風間正子委員からは、東地区の文化財、歴史遺産の活用や文化財の修理に対する補助について質問がございました。

次に、5ページ目を御覧ください。一般質問になります。3名の議員から御質問がございました。

大野祐司議員からは、部門間の連携について、古木勝久議員からは、震生湖の保存について、おめくりいただきまして、最後6ページ目になりますけれども、阿蘇佳一議員からは、東海大学海洋調査船望星丸を活用しました洋上体験事業について質問がございまして、答弁内容に書いてあるような形で答弁をさせていただいているところでございます。

私からは以上でございます。

教育総務課長

それでは、私からは臨時代理の報告について、アからカまで一括して御説明いたします。

まず、報告第7号「秦野市教育委員会事務局職員の任免について」、資料No. 3を御覧ください。

秦野市教育委員会事務局職員（課長代理級以上）の任免につきまして、市長部局人事異動の内示日程と整合を図るため、別紙のとおり、その事務を臨時に代理しましたので、秦野市教育委員会教育長に対する事務委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定によりまして報告するものでございます。資料を2枚おめ

くりください。発令の内容となっております。総勢13名の異動がございましたが、3の配置換えにつきましては、秦野E-Labの開設に伴い、幼児教育担当が教育指導課から教育研究所に移るための異動ということでございます。

続きまして、報告第8号「秦野市教育委員会職員の任免について」、資料No.4を御覧ください。

秦野市立幼稚園教諭の任免について、先ほどと同様に報告するものでございます。こちら資料を2枚おめくりください。園長職及び教頭職2名ずつの配置換えに加えまして、1名が教頭から園長に昇格となっております。

続きまして、報告第9号「秦野市個人情報の保護に関する法律施行細則を制定することについて」、資料No.5を御覧ください。

1枚おめくりいただきまして、臨時代理書を御覧ください。個人情報の保護に関する法律の一部改正によりまして、改正後の個人情報保護法は、全国一律の標準的な規律を定めるものとなり、各自治体で定めている現行の条例等が運用できなくなり、同法の適用を受けることになりました。これに伴いまして、秦野市個人情報保護条例施行規則を廃止するとともに、これまで条例等で定めておりました必要な事項について、新たに秦野市個人情報の保護に関する法律施行細則を制定し、運用するものでございます。施行細則の内容は次ページ以降のとおりとなっております。

続きまして、報告第10号「秦野市立学校教育施設の開放に関する規則の一部を改正することについて」、資料No.6を御覧ください。

1枚おめくりいただきまして、臨時代理書を御覧ください。市民の利便性の向上及び教職員の負担軽減を目的として、学校体育開放の運用に当たり公共施設予約システムを導入することに伴い、改正するものでございます。

改正内容につきましては、3枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。変更点は大きく3点ございます。

まず1点目は、予約システムの導入に伴い、これまで学校ごとに行っていた開放施設利用団体の登録や利用許可等の事務が一括され、その許可権者が学校長から教育長へと変更になることから、第5条第3項の下線部で示してありますように、表記が「学校長」から「教育長」へと変更になります。

次に、2点目は、予約システムの導入に伴う利用申請手続の変更となります。3ページ、第7条第3項から第8項が該当箇所となりますが、これまで紙で行っていた手続が、利用者によりシス

テム入力された内容をもとに自動抽選または抽選結果については、利用者がシステム上で確認するという流れに変更となっております。

最後、3点目ですが、第7条第3項の冒頭を御覧ください。「前2項の規定にかかわらず、体育開放により開放施設を利用しようとするものは」と記載がございますけれども、今回予約システムを導入する施設は、体育開放で使用する施設のみとなりますので、生涯学習開放や多目的開放で使用する場合は、第7条第1項、第2項で示すように、従来どおりの紙での手続となっております。

報告第10号については以上となります。

続きまして、報告第11号「秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて」、資料No. 7を御覧ください。ただいま御報告いたしました報告第9号及び第10号に関する改正となっております。

資料2ページおめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。第10条については、字句の修正となります。別表1につきましては、報告第9号で御説明したとおり、個人情報保護に関する法律の一部改正によりまして、各自治体で定めている現行の条例等が運用できなくなり、廃止となったことに伴いまして、引用する法令の名称を「秦野市個人情報保護条例」から「個人情報の保護に関する法律」に変更するものでございます。

次に、次ページの別表3を御覧ください。こちらは、先ほど報告第10号の中で予約システムの導入に伴い、これまで学校ごとに行っていた開放施設利用団体の登録や利用許可等の事務の許可権者が学校長から教育長へと変更になるということをお説明させていただきましたが、予約システムが導入されるのは体育開放のみで、それ以外の利用はこれまでどおりの手続となることから、その許可権者を「教育長」から「学校長及び園長」の専決事項として定めるものでございます。

報告第11号については以上となります。

最後、報告第12号「補助執行に係る協議について」、資料No. 8を御覧ください。

資料を1ページおめくりいただきまして、臨時代理書の理由欄を御覧ください。先ほど御説明いたしました学校体育施設開放の運用に当たりまして、公共施設予約システムを導入することに伴い、これまで事務の所管が曖昧であった本業務につきまして、市長の補助機関であるスポーツ推進課の職員に補助執行させることについて協議の申し入れを行い、同意を得たため、次ページのと

おり協議書を締結するものでございます。

2ページの別表の一番下の欄の項番2に追加されておりますので、御確認ください。

臨時代理の報告については以上となります。

続きまして、園児、児童、生徒及び学級数について、私からは幼稚園部分について報告をいたします。資料No. 9を御覧ください。

令和5年度の市立幼稚園7園及びこども園5園の教育利用の園児数でございます。前年度に比しまして63人減の440人となっております。このうち、統合教育を行う園児は前年度から12人増えまして72人となり、割合では11.9%から16.4%に増加しております。これを幼稚園、こども園別に見てみますと、上の表が幼稚園となっておりますが、園児数が35人、11.3%減少している一方で、統合教育を行う園児は16人、43.2%の増となっております。一方、こども園では、園児数が28人、14.4%の減少に対し、統合を行う園児は4人、17.4%の減となっております。

また、学級数につきましては、幼稚園、こども園ともに、4歳児、5歳児ともに1学級ずつ減少しております。

次に、資料を1枚おめくりいただきまして、一覧表を御覧ください。表の右半分が令和5年度となっております。本日、資料を差し替えさせていただきましたが、右半分のさらに右半分、市内幼児、定員という欄が抜けておりましたので、こちらを追加させていただいております。

上半分の幼稚園の学級数の欄を御覧いただきますと、北幼稚園の5歳児クラス以外は全て単学級、1クラスとなっております。一方、こども園は、表に記載の人数に保育利用2号認定のお子さんが加わった中で学級編制が行われますので、2学級を維持できている状況となっております。

また、表の一番下に「みなみがおか地区を含めた場合」という表記がありますが、市内の4・5歳児の総数1,972人に対する1号認定として公立園に在籍している園児の割合が22.5%となっております。

以上、長くなりましたが、私からの報告は以上となります。

続きまして、児童数、生徒数について報告いたします。同じ資料の3枚目、4枚目になります。

まず3枚目、令和5年4月1日現在の児童・生徒数及び学級数となっております。小学校の児童数は、普通学級が6,908

学校教育課長

教育指導課長

人、238学級で、前年度に比べまして、児童数で262人の減、学級数でも3減となっております。特別支援学級につきましては、416人、74学級で、児童数が33人の増、学級数も1学級増となっております。

また、中学校の生徒数につきましては、普通学級が3,759人、109学級で、前年度に比べまして、生徒数が55人の減となっておりますけれども、学級数に増減はございません。特別支援学級につきましては、182人、37学級で、7人の減となっておりますが、学級数は1増となっております。

続きまして、外国籍等の児童生徒数につきましては、小学校が143人で、前年度に比べて6人の減、中学校が72人で、13人の減となっております。また、通級学級では、小学校5校で、94人、7学級、児童数が7人増、学級数も1増となっております。

中学校の通級学級につきましては2校、生徒数は8人増の41人、学級数は1学級増の4学級となっております。

次のページには、学校別、学年別の児童数、生徒数、学級数の内訳を記載してございますので、御覧いただければと思います。

私からは以上となります。

私からは、(5)より順次御報告いたします。

はじめに、(5)教育支援協議会等の結果について、資料No.10を御覧ください。

令和4年度開催分につきましては、資料のとおりでございます。教育支援協議会のあり方については、一人ひとりの教育的ニーズをしっかりと把握し、就学後に必要な合理的配慮を提供できるよう丁寧な議論が行える制度となっており、保護者が納得、安心して就学が迎えられるよう、教育支援協議会での審議結果や審議内容について丁寧に説明を重ね、合意形成を図っております。

通級指導教室につきましては、平成30年度に渋沢中学校、令和4年度より本町中学校にも拠点を置き、支援を充実させることで支援件数が増加しております。令和5年度は担当教員を1名増加し、さらなる支援の充実につなげてまいります。

課題といたしましては、子どもたちにとって最大の教育環境である教職員のスキルアップです。そのためには、研修会の充実に加え、専門相談員事業や特別支援教育等コーディネーター事業を活用して、特別支援学校で長年にわたり教鞭をとられていた方にアドバイスをいただくとともに、指導主事による学校訪問を充実させてまいります。

具体的な数字についてですが、別紙にございますとおり、審議人数は、令和3年度の282名より増加し326名、審議内容については、教育支援協議会での審議が令和3年度の174名に対しまして206名、通級指導教室での審議人数は、小中学校合わせて、令和3年度の108名に対しまして120名となっております。

引き続き、一人ひとりの教育的ニーズに合わせた支援が行えるよう努めてまいります。

続きまして、(6) 令和5年度秦野こども未来づくり会議について、資料No. 11を御覧ください。

1の目的にございますとおり、いじめを生まない学級・学年・学校風土をつくるために、平成20年度に設置して以来15年間活動してまいりましたが、こども基本法の施行に伴い、広く子どもたちの意見を取り入れ、未来志向の夢を語り合う場とするため、本年度より、秦野こども未来づくり会議と名称を変更いたしました。

本年度は、2の構成、3の内容に沿って年間3回の開催を予定しております。子どもたちや先生方の負担を考え4回から3回へと変更いたしましたが、年間を通して準備を進めてまいります。

年間を通じての活動といたしましては、本年度の各校のいじめ防止の取組を報告し合いながら、中学校区ごとのテーマを決め、その視点から議論を深めていきたいと考えております。実施の状況は、都度御報告いたします。なお、本年度も、例年同様、教育委員の皆様には、御都合に合わせて御参加いただけると幸いです。

続きまして、(7) 教科学習支援員派遣事業の結果について、資料No. 12を御覧ください。

この事業は、教員を目指す大学生が、学校現場に行って学校を支援していただく制度になります。東海大学に全面的にバックアップいただきまして、学校現場からも強く要望があり、派遣効果も非常に高いと考えておりますけれども、新型コロナウイルスの影響があり、令和2年度、3年度と休止しております。東海大学からは、教職志望の大学生からも、とてもよい経験になるという前向きな評価をいただいておりますので、今年度から復活しております。児童生徒にとって年齢の近い学生の方々が寄り添ってくれることは、学校生活の充実につながるとともに、学生の教職志望へつながると考えておりますので、4月20日に出向いて説明をしてまいりたいと思っております。

教育研究所長

続きまして、(8) コミュニティ・スクールについて、資料No. 13を御覧ください。

令和5年度コミュニティ・スクール対象校より、順次、学校運営協議会委員の推薦がございましたので、これに基づきまして各校の委員を任命しております。今年度の委員につきましては、会長も含めた自治会役員の交代やPTA会長、本部役員の交代、また、公民館長の人事異動に伴いまして委員の変更があり、各表には、変更された方には丸がついております。それぞれの地域の実情やこれまでの協議会の経緯をよく御存じの方々に、本年度も委員をお務めいただくことになっております。

以上です。

私からは、(9) から(11) について報告をさせていただきます。

まず、令和4年度ICTマイスター事業実施報告についてです。資料No. 14を御覧ください。

本事業は、令和3年度に引き続き、各学校でのICTの利活用により意欲的な教職員をICTマイスターとして委嘱したものです。令和4年度は54名の教職員が、マイスターとしてICT活用推進に取り組んでまいりました。

ICTマイスターの主な取組内容として、グーグルのクラスルームという掲示板の機能を活用し、授業実践の紹介、また活用推進のための取組や各校への質問などについて情報共有を行いました。さらに、3校でのICTマイスターによる公開授業や定期的に年間8回のオンラインによる情報交換会を行ってまいりました。これらの取組により、各校での利活用の幅が広がったことに加え、マイスター自身のスキルアップや活用におけるトラブルの未然防止などにつながりました。

本事業は、令和4年8月の内閣官房主催のデジ田甲子園において、神奈川県代表としてエントリーされ、全国43事例中14位という成績をおさめました。

このマイスター事業については、GIGAスクール構想開始年度に発足し、本市のICT活用の導入及び推進に一定の効果を確認できたことから、学力向上や働き方改革の視点から、また、GIGAスクール構想の次のステージを見据え、今後、事業運営の見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、スマートスクール研究実践事業報告についてです。資料No. 15を御覧ください。

本事業においては、スマートスクール構想連絡協議会を設立し、

学校デジタル技術を活用して、個別最適な学びや教職員の多忙化解消等、時代に対応した教育を確立するための研究に8校のモデル校と教育研究所が協力して取り組んでまいりました。

主な内容としましては、学習におけるテストの実施をコンピューター上で行うCBT（コンピューター・ベースド・テストイング）の試行、また、令和4年度より小学校5年生以上の児童生徒向けに導入した学習アプリQubena（キュビナ）の有効活用などについて取り組みました。

CBTについては、文部科学省が提供するCBTシステムの活用のほか、教育指導課が作問し、教育研究所がデジタル化した問題を学校で実施することで、今後につながる成果と課題を得ることができました。さらに、学校によっては、グーグルホームのシステムを活用し、独自に問題を作成するなどの実践も行われました。

令和5年度については、前年度の取組をベースに研究部会を立ち上げ、引き続きスマートスクールの実現に向けた実践的な研究に取り組む予定としております。

次に、「園小接続カリキュラム部会」の活動報告についてです。資料No. 16を御覧ください。

本市では、平成23年度より取り組んできた幼小中一貫教育の更なる推進を図るため、公立、私立の園種を問わず、学びと育ちの連続性を確保することを狙いとした園小中一貫教育の推進を主要施策と定めているところです。

特に、就学前教育と義務教育との接続については、遊びを通して学ぶ幼児教育から、教科等の学習を中心に学ぶ小学校教育への円滑な接続を目指し、令和3年度、4年度の私立の園長等を含む研究部会で、資料にあります園小接続カリキュラムのモデルを作成しました。このカリキュラムについては、園小が共通理解をしながら、学びのつながりや指導について探る、また、幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿について、子どもの姿を中心に話し合い、学びや環境構成について考える。そして、指導法や環境が段階的で系統的な指針となるカリキュラムにすることなどを視点として作成しました。

令和5年度については、西幼稚園と西小学校、それから北幼稚園と北小学校を実践研究園校に指定し、このカリキュラムモデルを参考に、市内で初めての取組として園と小学校が互いの学びと育ちをつなぐカリキュラムの作成を通じて、教育課程や指導計画を再認識することを目指しております。

生涯学習課長

私からは以上になります。

それでは、私から（12）第14回親子川柳大会の作品募集について御報告いたします。資料No. 17を御覧ください。

親子川柳大会は今年度で14回目を迎えます。川柳で家族のふれあい、絆を深めていただく家庭教育支援事業として実施し、小中学生とその保護者を対象として作品を募集いたします。

募集期間については、1次募集が5月1日から6月30日までの期間、2次募集が7月20日から9月2日までの期間となります。応募用紙は、公民館等の公共施設に配架し、ホームページからもダウンロードできるようにするほか、電子申請システムも活用いたします。市内の各小中学校の全児童生徒については、2次募集の期間の前に応募用紙を配布したいと考えております。

また、広報はだの、市の公式LINE、イオン秦野ショッピングセンターのデジタルサイネージを活用し周知をしていきたいと考えております。

表彰式については、今後、実行委員会で決定することとなりますが、11月12日日曜日を予定しております。

私からは以上です。

図書館長

図書館からは、（13）（14）について御説明いたします。

まず、（13）前田夕暮生誕140周年記念事業について、資料No. 18を御覧ください。

令和5年は、前田夕暮生誕140周年という節目の年に当たります。そのため今年度は、本市出身の歌人である前田夕暮の功績をより広く市民に周知するとともに、郷土の歴史、文化に触れるきっかけとなるよう様々な記念事業を実施します。

記念事業の実施期間は本年4月1日から令和6年3月までとしますが、特に夕暮の生誕月である7月中旬から11月下旬までを重点期間とします。

実施する事業については資料のとおりですが、定例事業として、毎年開催している夕暮祭短歌大会、夕暮記念こども短歌大会では、既存の賞のほかに、生誕140周年記念特別賞を設けます。

なお、先月、3月の教育委員会会議で御報告しました夕暮祭短歌大会の作品募集についての中で、委員から、記念事業として表彰式と、その後にトークショーを実施するのに、会場が図書館の視聴覚室では収容人数の面から手狭ではないかというような御意見をいただきました。図書館の2階にある前田夕暮記念室を参加された方々に御覧いただきたいということで当初考えておりましたけれども、トークショーにも多くの方に御来場いただきたいと

という観点から、再度調整を図りまして、会場を文化会館展示室に変更することとしました。それに伴い、夕暮記念室へは、表彰式、トークショーの前もしくは後での御案内を図りたいと思います。

新規の記念事業につきましては、前田夕暮の研究者や短歌大会の選者の方を講師とした夕暮講座全3回や、前田夕暮記念室に展示している資料を解説するギャラリートーク全2回などを開催するほか、若い世代の方にも夕暮や短歌に興味や関心を持っていただくために、市内中学校への出前講座を実施したいと考えております。

そのほか、図書館で例年行っている講演会やイベントなどでも夕暮と関連がある内容やテーマを取り入れるなど、年間通して前田夕暮に関する情報を発信し、子どもから大人まで秦野の文化に触れる契機となるよう、また、学校等との連携も含めて実施していきたいと考えております。

続いて(14)「図書館こども読書フェア」について、資料No.19を御覧ください。

毎年春と秋に読書週間がありますが、春は子どもを対象としたもので、4月23日を「子ども読書の日」、また、23日から5月12日までを「こどもの読書週間」として、今年は「ひらいてとじた 笑顔がふえた」というキャッチフレーズのもと、全国の図書館や書店で読書を推進する様々な行事、イベントなどが行われます。

本市立図書館では、親子での来館を促し、多くの子どもたちに読書に親しんでいただくため、また、読書のきっかけになるようなイベントを開催します。期間は、こどもの読書週間を含めた4月22日から5月13日までとし、クイズや全国学校図書館協議会選定の「えほん50」に選ばれた本などの企画展示、また、人気のとしょかん探検隊などのほか、前田夕暮生誕140周年に絡めまして、夕暮の代表歌にヒマワリを題材にした歌があること、また、ウクライナの国花でもある「ひまわりの花を咲かせよう！」と題しましてヒマワリの種のプレゼント、それから、図書館の窓口業務を委託しています株式会社図書館流通センター主催によるプログラミングロボットを使用したプログラミングを体験できるなどのイベントを開催いたします。

なお、「ひまわりの花を咲かせよう！」でプレゼントするヒマワリの種は、サカタのタネ「希望のタネをまこう！」プロジェクトと、はるかひまわり絆プロジェクトというところから、いずれも無償で提供していただいたものになります。

サカタのタネは東日本大震災、はるかのひまわりは阪神・淡路大震災と、いずれも震災の復興支援を契機として始まったプロジェクトですが、どちらも、こちらの思いを伝え、希望しましたところ、快く提供してくださいました。

はるかのひまわりの「はるか」は、震災で亡くなった女の子の名前からつけられておりまして、咲き終わった後に、とれた種を事務局へお返ししますと、その種がまた違うところへ送られ花を咲かせるという取組もしているということですので、これについては、協力したいと考えております。

長くなりましたが、説明は以上となります。

佐藤教育長

説明が終わりましたが、今日は少しボリュームがございますので、少し分けて御意見、御質問をいただこうかと思っております。

まず、(1)と(2)、月の行事と議会の関係で御意見、御質問をいただこうかと思っております。(1)と(2)になります。よろしいでしょうか。5月の開催行事と議会の質問に関して、御意見、御質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

飯田委員

ちょっとお聞きしたいのが、地域学校協働活動推進事業、これは伊藤議員、高橋議員、中村議員、野々山議員から質問があるのですが、その中でも8ページの伊藤議員とのやりとりですが、最終的に部活の数が111あるという答弁で、現在12の部活が地域移行している。その中でまだ結構な部活が残っているわけで、これからの課題として人材の確保とか予算面があると思うのですが、その中で、一次質問の中で、答弁に支援協力者の時給のことが書いてあります。これが1,600円という金額が出ているのですが、この金額は秦野市独自のものなのか、近隣の市町村と話し合いでこういうふうになっているのか、その辺、近隣市町村の様子などが分かれば、ちょっとお聞かせ願いたいのですが。よろしくお願ひします。

佐藤教育長

すみません、私が答えてしまいましたが、これは国の国庫補助事業なので、この実証事業については、国が示されたものをそのまま活用しているということです。

飯田委員

全部の市町村統一ですか。

佐藤教育長

神奈川県内でやっているのはうちと大磯町だけです。基本的には、この謝金については、国の事業ですので、それに準じてやらせていただいておりますので、多分全国統一ではないかと思ひます。

飯田委員

ありがとうございます。

佐藤教育長

ほかはいかがでしょう。

牛田委員

15ページの中村議員の通学路の安全対策事業費の関係です

が、通学路見守りサポーター制度は、当初、市民の方々に呼びかけをしたところ、なかなか賛同、協力していただく方が少なかったという話がありましたけれども、この答弁の中では、現在、協力者が13名、ほかに22名から相談を受けていると、とてもよかったなと思っています。

学校教育課長

この13名と22名ですが、これは市内の全域に平均的に応募者がある状況なのか、それとも、やはり学校ごとに偏りが少しあるのかどうかちょっと気になりましたので、今分かる範囲の中でもしお答えできればお願いします。

ばらつきはあり、本町地区が多いイメージがあります。小学校区の中で、まだサポーターがいらっしやらないところもありますので、自治会などにもお知らせをし、今年度は周知の仕方、アプローチをちょっと変えてみようかと考えているところです。

佐藤教育長

以上です。

もう少し努力、工夫したほうがいいかなと私からも話はしています。

牛田委員

ここの課長の答弁の中にもあるように、見守りの目は多ければ多いほどいいと、そのとおりだと私も思います。今、課長がお話されたとおり、もし参加者の人数に偏りがあるのであれば、少し絞った形で地域の方とか学校あるいはPTAとかと連携しながら、努力していただければいいのではないかと思います。

佐藤教育長

以上です。

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

代表質問、風間議員かと思うのですがけれども、7ページ、安全・安心ということですが、突発的な故障が増えているという、この突発的なというのはどういうことかちょっと教えていただけますでしょうか。下から4行目のところ。

佐藤教育長

下から4行目ですね。「突発的な故障も増えていることから」という、この突発的なというのはということですがけれども、施設ですね。

教育総務課長

例えば電気系統で、電気が落ちてしまって照明がつかなくなるとか、そういった形の事故が近年幾つかありまして。緊急対応で夜間のうちに復旧はできているのですがけれども、そういったものが増えてきているということでございます。

佐藤教育長

私が部長になってから、受水槽が突然壊れてしまったということがありまして、操作上の工夫で乗り切っているところがありますけれども、計画的にやっているのですが、その計画以外のとこ

小泉委員

ろで突発的に起きた故障という意味かと思います。

ほかにはいかがですか。

5月の開催行事の一番最初の「よむよむDAY」ですけれども、市内一斉に始まるということで、とてもいいことだと思っております。

ただ、ちょっと気になったのは、毎月第1月曜日をということだったのですけれども、学校によって第1月曜日ができない場合もあるかと思うのですが、その辺の対応の仕方とか、それから、読書の時間帯、例えば朝読書とか、時間は何分とか、その辺は学校ごとの裁量で決めていかれるのですかという2点、お願いします。

教育指導課長

スケジュールや日課で学校ごとに違いがありますので、その学校に合わせてやるという、時間の幅はある程度あるかと思っております。取組の仕方も、その学校に合わせてできるといいなと思っておりますので、学校の工夫の中からやっていただくということでお願いしようと思っております。

以上です。

佐藤教育長

補足しますと、第1月曜日をそういう日として市内全域に、保護者の方も含めて呼びかける機会としまして、一応、よむよむ通信ということで教育指導課が月に1回作成し、それを契機に各校の実情に合わせて展開していただく。啓発の日という捉えでございます。

ほかにはいかがでしょうか。

片山委員

寺子屋方式による学習支援が市内全ての小中学校で実施予定と書いてあるのですけれども、恒久的に人員を確保できるという見込みなのですか。

教育指導課長

なかなか恒久的にというのは難しい段階ではあるので、いろいろな情報をリンクさせながら人材を確保していくとともに、あと、ボランティアとか、そういうところもつなげていければいいなと思っております。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

小泉委員

中学校の修学旅行についてですけれども、今回、通常形で再開できるということで大変よかったと思っております。この行き先、昔はよく関西方面がほとんどだったのですけれども、最近は信州とか広島とか、いろいろな所が出てきております。議会の答弁でもありましたけれども、生徒さんたちの意見を聞きながら、例えば広島だったら平和学習がテーマで行くとかとなっております。

すが、ここに出ている信州とか、ほかの地域について、どんなことがテーマになっているかというのが1つ気になりました。

それから、昔というか、班別の行動をされる学校もあったかと思えます。今はどうなっているか勉強不足でちょっとわからないのですけれども、班別で行動される場合の安全面等ちょっと気になったのと、3点目が、体験学習的なものを取り入れている学校とかはあるのでしょうかということで、すみません、3点お願いします。

教育指導課長

1点目と3点目がリンクするかもしれませんが、信州だと、山の中で、自然の中で体験活動ができるというような形で私は聞いております。それから、2点目の班別行動の安全面ですけれども、グループごとに携帯電話とか、そういうものを貸与して、何かあったときには連絡、あとは、タクシーにグループごとに乗ってテーマの場所に移動するというふうに、時間短縮とともに安全面の確保をしていると聞いております。

以上です。

佐藤教育長

今説明があったとおり、テーマのほうは、子どもたちと先生方で積み上げていくものがありますので、関西方面であれば歴史・文化をテーマにしたもの、それから、広島については広島の平和学習となります。今年、渋沢中学校は、広島で平和学習をやって大阪に行くという、非常に内容盛りだくさんだと思います。

それから、基本的には班別でやっていて、今言われたようなタクシー、それから班別の携帯電話の貸与という形で対応しています。

先生方が必ず見回りしておりまして、チェックポイントにいられるケースも多いですから、そのあたりで緊急対応されているのかなと思っています。よろしいですか。

ほかはいかがですか。

飯田委員

今の件に関連なのですが、今、修学旅行って、ほとんど私服で行かれていますか。その中で何か問題点とかやりにくさとかがあるのか、また、制服で行かれています学校も中にはあるのか、ちょっと確認したいのですが、よろしくをお願いします。

教育指導課長

全部を確認しているわけではないのですけれども、私服で行っているところはあるかと思えます。ただ、やはり学校として行っているので、行動マナーとか交通安全ということを指導しながら行っております。

以上です。

佐藤教育長

今のところ大きな課題として挙がっていることはないというこ

教育指導課長
佐藤教育長

とでよろしいですか。

はい。

そういうことでございます。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

また議会報告のほうに戻ってしまいますが、学校教育課関係で通学路の関係なのですが、25ページです。原聡議員の質問の中の二次質問で、横断歩道の代替案として云々と書かれています。確かに、私も自治会として地元の道路の危険箇所については横断歩道の設置要望をしたことがあるのですが、なかなか要件が厳しくて難しいのは承知しています。

それで、これは数か月前でしょうか、たしか朝日新聞の記事で読んだのですが、二宮町で道路の路面に「あっ！」という、これが取り上げられていましたね。これはなかなか発信力があって、インパクトがあって、そんなに工事費もかからないみたいだと思うので、ああいったものを路面塗装するとちょっと効果があるのかなと思ったりしました。

それと、もう一つですが、これはちょっと教えていただきたいのですが、その一次質問の中の95件中3件については対応が困難ということが書かれています。もし差し支えなければ、どんな状況なのか、分かる範囲の中で教えていただけたらと思います。

学校教育課長

まず、95件中3件ですが、基本的には信号の設置であるとか、あと歩道の拡幅を伴うようなものであるとか、時間、お金がかかるものは対応が困難という部分が幾つかあったと記憶しております。

それから、通常、歩道になるような部分にグリーンベルトを敷くわけですが、そこは昔から横断歩道の設置の要望があったところで、建設部が警察との調整をした中で、横断歩道のようにグリーンベルトを横断させた箇所が平沢にあります。非常に効果があるということで、そこを議員からも紹介を兼ねて質問していただいたような形になっているところです。

以上です。

佐藤教育長

「あっ！」は書けなかったけれども、緑色に塗ったということですね。よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

17ページの吉村慶一議員の一次質問の残渣のことですが、私も初めて知ったので、これは質問でも意見でもありません。学校給食の残渣は資源化せず焼却処分とするほうが地球温暖化防止や経費の削減になると思うという、本当に「えー、そうなんだ」と

初めて知っただけけれどもね。何か今後の対応がなかなか難しいのか、判断がね、そんな感想を持ちました。

教育総務課長

それと、続いて18ページの渋沢中学校の南側の法面のことですが、この状況についてはわかりました。その中で、昔は、ふれあいの場などといって、結構子どもたちが、ここで飛び跳ねて遊んで交流を深めていくような場でもあったし、またPTAの奉仕活動で下草刈りなどを中に入ってやったことがあるのですが、現在の状況は、当然今は立入禁止というような形になっているのでしょうか。現況についてちょっと教えてください。

佐藤教育長

これまで草刈りなどもボランティアの方などにやっていただいていたのですが、現状は、斜面もあり危険ということで、なかなか手が行き届かないという部分などもありまして、現在、実際には人が入らないような状況になっております。

私も行ったのですけれども、上に上がって、見事に封鎖されていました。残念だったのですけれども。

学校教育課担当課長

もう一つ、残渣については、これは議員の御意見なので、こちらとしてそういう方針だということではないのですけれども、センター長、どうですか。

吉村議員からの御見解ということでお話をいただきましたけれども、秦野市では今、焼却炉が2基から1基に減っておりまして、市民の方々にもごみの減量をお願いしているところがございますので、自治体からのごみは減らすことが基本的な考え方とはなっておりますので、そのような形で取り組んでいきたいと考えております。

佐藤教育長

議員はそのほうが効果的ではないかということではありますけれども、引き続き、よりよい処分方法について検討しているところでございます。

あくまで調査研究しているということですね。

片山委員

ほかはいかがですか。

文教福祉常任委員会の20ページの佐藤文昭委員の不登校対策は充実できるのかという質問に対して、「学生ボランティア等を活用していく」と書かれているのですけれども、たしか不登校というのは非常に微妙な問題だと思いますので、私も学生ボランティアというよりも、要望に書いてありますが、OBの方など、いろいろ経験された方を積極的に活用して取り組んでいただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

佐藤教育長

これは御意見ということですので、ぜひ、うまく取り入れてみてください。片山委員がおっしゃるのは、ただ単に学生をボラン

片山委員
佐藤教育長

ティアで配置するものではなくて、経験の豊かな方をぜひ活用したらどうかという御意見ですので、ボランティアに何を願っているのかしっかり教育研究所としてねらいを持ってほしいと。

そんな形でよろしいですか。

はい。

ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

では、一旦ここで次に移らせていただきます。

そうしましたら、教育部関係、(3)から(11)まで、ちょっと長いですが、教育部関係のもので一区切りつけたいと思います。いかがでしょうか。

牛田委員

資料No. 3ですが、ここにそれぞれの転入、転出等の一覧があります。5番の3番、4番の方が県費職員としてどちらに行かれたか、ちょっと教えていただけたらと思うのですが。

佐藤教育長
牛田委員
佐藤教育長
牛田委員

資料No. 3ですね。

5番の3番、4番、5番。

関野先生から吉田先生までですか。

そうですね。この方々が、1番、2番については承知しているところですが。

佐藤教育長

新聞にも記載がございますけれども、関野は本町小学校の教頭に出ています。名古屋は本町中学校の教頭として出ています。吉田は渋沢小学校の総括教諭で出ています。

ちょっとこの辺は、今度補足するようですか。

牛田委員
佐藤教育長

新聞発表で出ていれば……。

いいえ、失礼いたしました。おっしゃられるとおりで、きちんとこれは報告しなければならないと思います。

1番の古木校長先生と丸野校長先生は顔写真が載らないのですね。これが良いか悪いかはそれぞれだと思いますけれども、一応学校名はきちんと、校長先生は大きく出っていますが、下の3名についてはそういう流れでございます。すみません。

ほかはいかがですか。(3)から(11)なのでかなり広いですけれども。

飯田委員

資料No. 11、こども未来づくり会議でちょっとお聞きしたいのですが、平成20年度から始まってもう15年間、このいじめを考えるとというテーマでやってこられたと思うのですが、今回、会議の名前は変わっても、「いじめ撲滅」のテーマというのがここに書かれているのですが、そのほかにも「未来志向の夢を語り合う場とする」というのがあるのですが、これは具体的にどんなテ

教育指導課長

一マでやっていこうというのが決まっているのか、また、これから子どもたちと一緒にそういうテーマを考えてやっていくのか、その辺の考えというか進め方がもし決まっていれば、ちょっとお聞かせ願いたいのですが。よろしく願いいたします。

今までやってきた財産がございまして、基本的にははじめを考えてきたということで、子どもたちも、それを考えていく必要があるとは思っておりますので、それを土台にしながら、今後いろいろ、ほかのテーマはこんなことがいいのではないかというふうに子どもたちの意見を吸い上げながら、一緒にやっていくことが大事かなと思っております。

以上です。

佐藤教育長

練り上げていくものということです。初めての試みですので。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

私も資料No. 11のこども未来づくり会議についてのお尋ねですが、とてもよいネーミングだなと思えました。そこに書いてあるとおり、リード文にも意味も書いてありますが、「『いじめ撲滅』のテーマに加え、広くこどもたちの意見を取り入れ、未来志向の夢を語り合う」と、とてもよい考え方だと思っています。ぜひ未来づくりにつながっていくような意見交換、活動の場になってくれればと思います。

それで、2ページで、昨年までは4回だったけれども、今年度からは3回ということで、11月5日が第3回目、そして、1月、2月は各校の振り返りということで予定が書かれているわけですが、その年度ごとに全て一応これが終わったところで、秦野こども未来づくり会議として何か発信、まとめてそれぞれの自校に持ち帰ってフィードバックするのに加えて、未来づくり会議として地域とかPTAとか、保護者とか市民に対してとか、何か発信できるようなものができるといいかなと思ったりしました。

また、今、テーマについて飯田委員からお尋ねがありましたけれども、いじめを生まないこともとても大切なことですが、それに加えて、もう少し広い視野や視点に立った多様なテーマでこれから意見交換ができるといいかなと、こんな感想を持ちました。

以上です。

佐藤教育長

今の委員の意見を踏まえて、若い指導主事がたくさんいますので、そこで練り上げていくものと、私個人的には、5日には市長にも参加いただけないかなと。まちづくりや夢ですから、いろいろな提言ができるのではないかと期待しておりますので、よろしく願いいたします。

小泉委員

ほかはいかがですか。

今まとめていただいたのですけれども、やはりこども未来づくり会議はとてもいいなと私も思って、飯田委員がおっしゃったように、いじめの中にどのように未来づくりの部分を取り入れていくのかなというのは興味があったのですが、今お話くださったので内容についてはわかりました。

以前、牛田委員から、こども議会について他県の例を紹介されて、予算の計上等もそこではされているという話が出たことがあったかと思うのですけれども、すぐにでもないと思うのですが、いずれはそんな方向もあると、子どもたちの気持ちもちょっと乗ってくるのかなという思いもしました。その点についてはそれだけなのですけれども。

資料No. 9の幼稚園、こども園の学級数とか園児数が載っている資料ですけれども、西幼稚園とかほりかわ幼稚園の統合のお子さんがかかりいらっしゃるのですが、この辺で加配の先生とか支援員の数とかが分かりましたらお願いします。13、12とかとなっているのですけれども。

教育総務課長

すみません、具体的な数字が今手元にないのですけれども、基本的には、支援が必要なお子さん3名に対して1人という割合で加配教諭をつけております。ただ、西幼稚園ですとかほりかわ幼稚園につきましては、1対1で配置しているお子さんもいらっしゃいますので、お子さん3名に対して1人より少し多い数となっております。

以上です。

佐藤教育長

加配の配置に当たっては、よく県とも協議しながらというシステムのため、原則がありますけれども、実態に応じてやらせていただいている。これが秦野の教育の1つの強みにもなっています。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

資料No. 12の教科学習支援員派遣事業の結果についての報告ですが、これはとても有意義なもので、秦野市の立地を生かした学校にとっても子どもにとっても学生にとっても、とても実りの多い事業だなと思いました。

今回、教育委員会資料の送付とあわせて東海大学から秦野市教科学習支援員の付録というものが届きまして、私も目を通させてもらったところ、皆さん本当によく勉強されていて、少し紹介したいと思うのですが、例えば2ページなどでも、どんな書き方で終わっているのかなと思って見ていたのですね。そうしたら、2ページの下から4行目など、自信を持って学校現場に携わってい

きたいと思うとか、それから、6ページの上のほうですが、最後、終わり方ですが、活動で得た子どもとの関わり方や教員としての姿勢などは教育実習で生かし、多くの子どもや人を育てる教員を目指したいと。あるいは8ページなど、私には大きな影響を与えていただいた、この秦野市教科学習支援員の活動に参加してよかったとか、9ページは、ちょうど真ん中から上のほうですが、最後の終わり方ですが、この経験を生かして自信を持って胸を張って臨みたいと思いますとか、すごい表現なのですね。ずっとまだまだ先がありますけれども、ちょっと紹介させていただきました。私はびっくりしました。驚きました。

ぜひ、こういった学生たちの声を広くまた発信していただいて、このNo. 12のリード文にも「児童生徒の学習活動の充実や大学生の教職志向を促す」と書いてありますね。教員離れが非常に多くなっている昨今、ぜひこういう学生たちの声が多くに響いていけばいいな、こんな感想を持ちました。

以上です。

佐藤教育長

ありがとうございました。

ほかはいかがですか。

飯田委員

資料No. 13のコミュニティ・スクールについてですが、ここで何人か委員の方が代わられたということで、例えば別紙4で、南が丘中学校区では女性のマリア・ルパスさんという外国の方なのかちょっとわからないですけれども、そのほか、あと上小学校では長寿会の方が入られたりしていて、前回、私も言わせていただいたと思うのですが、いろいろな年代、ごく若い年代とか、いろいろな分野の方、いろいろな方がこの運営協議会に入って、いろいろな考え、意見、発想などが出れば、もっとコミュニティ・スクールもよくなるのではないかと、コミュニティ・スクール、イコール学校がよくなるのではないかと考えているので、その辺も考慮して、これからいろいろな方がこの委員になればいいなと思っております。

以上です。

佐藤教育長

教育委員会会議でいただいた意見は、昨年の途中から園長・校長会で必ず学校教育課長が言うようになっておまして、必ず皆さんにお伝えしたいと思っています。そういった取組が、ここまで増えてきた一つの要因かなと思っています。ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

小泉委員

資料No. 14のICTマイスター事業についてですけれども、昨

年度マイスターの方が増えて54人になったという御報告があるのですが、4月の人事異動によって多少その辺の変動があったかと思うのですが、最低1名いらっしゃるといふ形は崩れていないのでしょうか。

教育研究所長

おっしゃるとおり、全校に1名以上のマイスターがおります。ちょうど募集をかけて、その集計が終わったところなのですが、令和5年度につきましては67名、そのうち、新規の方が26名で、前年の54名から人数がさらに増えているという状況になっております。

以上です。

片山委員

教育研究所長

現在1名のところは、複数名になると理解してよろしいですか。

1名のところも学校の中にはあります。ですので、全ての学校が複数名というわけではないのですが、現在、小学校で2校については1名という状況になっております。

佐藤教育長

片山委員

学校規模によるということです。

ここにも書いてあるのですが、マイスター、イコール情報担当になるような状況なのかなという気がこれを読んでしたので、それはちょっとまずいなと思ったのですが。情報が得意でない方は、何かあるとすぐ聞いてくると思うのですね。そうじゃないということをはっきりさせてあげるといふこと、あと、負担がかからないように、最低、複数名いらしていただいたほうがいいのかなと個人的には思いました。

佐藤教育長

私も増えた理由を担当に聞いたのですが、まず、情報に接することができるというのが一番大きいみたいで、逆に、片山委員が心配されていたのは、更新作業を情報担当はやらなければいけない、タブレットの更新などをやらなければいけないので、そこがかぶると厳しいなということなので、我々も多忙化につながらないようにという気持ちでやっていますので、そこはしっかり徹底したいと思います。ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

牛田委員

私も関連ですが、ICTマイスター事業実施報告の内容なのですが、今、片山委員がおっしゃったことは、私も本当にそのとおりだと思います。理想は、ICTに精通するような、裾野が広がっていくのが大事かなと思うのですが、そうは言っても、なかなかついて行かれない、得手不得手があつて慣れ親しむことすら難しいような先生方も実際いられるのではないかと思うのですね。ですので、裾野を広げていくこととあわせて、今、片山委員からお話がありましたけれども、負担の軽減ということを考え

ていくと、昨年かな、これを立ち上げるときに、たしかお話をさせてもらったことがあると思いますが、限られた職員定数の中で校務分掌を割り振るとするのは校長先生方も大変苦労されていると思うのですが、ICTマイスターとして学校で活躍できる方については、それなりの校務分掌上の一定の配慮があつていいのかなど。これは校長裁量になりますが、ある程度配慮してあげることも必要かなという感想を持っています。これは感想です。

以上です。

佐藤教育長

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

では、一旦ここで区切らせていただいて、申しわけないですが、生涯学習の(12)から(14)を中心に行きますが、(1)から(11)の中で少しお話しできなかったところがもしあれば、トータルでということ。基本(12)から(14)までの生涯学習部門を中心に御質問、御意見をいただきたいと思います。ただ、ほかの(1)から(11)に関しても、ここで触れていただいても構いません。

では、お願いいたします。

片山委員

資料No. 18かな、中学校の出前講座を予定しているということが書かれているのですけれども、もしスケジュール的に可能であるならの話ですが、講座を開いた後で公募ができるような状況にしたほうが、流れとしてはスムーズなのかなという気がするのですけれども、いかがでしょうか。

佐藤教育長
図書館長

おっしゃるとおりでございます。図書館長、いかがですか。

図書館としても、そういうことを考えております。細かいところですが、子ども向けのリーフレットなどの作成がありますので、例えばリーフレットができた段階で講座をやって、さらには、子ども短歌大会の作品募集につながっていくのが、連動性というか、単発にならずにいいかなというところはあるのですが、リーフレットの作成にはそれなりに時間がかかってしまうので、なるべく今御意見をいただいたような形で、取り組んでいきたいと考えております。

佐藤教育長

ぜひ期待したいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

私も関連で資料No. 18ですが、2ページに中学校出前講座というのがあって、市内中学校を対象として開催しますということが書かれてあります。これは各学校の希望制なのか、あるいは全校対象なのか、教えていただけますか。

図書館長

本年度の予算を計上する段階では、一応全校、それから、一応2年生を考えているのですが、2年生の全クラスをクラスごとにとということで予算計上させていただいています。

講師をやっていただく選者の3名の方についても、そういった形で考えているというお話はさせていただいていますけれども、学校のほうに年間のスケジュールとかがあると思いますので、まだこれからになりますが、学校と調整して、あまり学校のほうの負担にならないような形で、ただ140周年という記念の年でもありますので、できれば前田夕暮の短歌についても興味・関心を持っていただきたいと図書館としては思っておりますので、調整しながらできたらと思っております。

牛田委員

ぜひ、生誕140周年というお話が図書館長さんからありましたけれども、そういう機会でもありますので、私は、本当に恥ずかしいことに、前田夕暮さんの名前を存じ上げていなかったのですね。秦野に奉職して初めてこの方を知ったのが事実でございます。この方は、調べてみると、北原白秋とか若山牧水とか斎藤茂吉とかと同じような人間で、中学校の教科書にも出てくるような方と同レベルの歌人だそうですね。でも、前田夕暮さんのお名前は教科書で今まで見たことがありません。ですので、ぜひこういった機会を通じて認知度アップにつながっていけばいいなど、このような期待をしています。

以上です。

佐藤教育長

ありがとうございました。

教育指導課長、ぜひ学校に牛田委員の意見を伝えてください。よろしくお願いします。

ほかはいかがですか。

これは私が聞いてはいけないだろうと思うのですが、図書館こども読書フェアのキャラクターですが、これは図書館オリジナルですか。シカールとかうーちゃんとかドグーとかピー太くんとからっかちゃんとかというのは。みるみるは私も聞いたことがあるのですが、これは図書館の独自キャラですか。

図書館長

今、教育長が言われたように、チラシの左端のよむよむ、みるみるは前からいる図書館のキャラクターでして、それ以外のものについては、今、窓口業務委託をさせていただいている図書館流通センターの自主事業という形で、図書を分類する十進法というものを使っておりまして、その1つに対して1つのキャラクターがついていることになっています。これは、そのスタッフの方がデザインした、要は、中身的には秦野市にゆかりのあるものを使

佐藤教育長

ってキャラクター化したものを使っています。

ありがとうございました。とてもユニークなキャラクターなので、ぜひ学校にも知っていただきたいですね。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

今日はボリュームがあって進行がうまくいなくて申し訳ないですが、では、ここで一度切らせていただいて、次に行かせていただきたいと思います。

それでは次に、4の協議事項に入りたいと思います。

(1) 令和5年度教育委員会教育行政点検・評価についての説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、協議事項(1) 令和5年度教育委員会教育行政点検・評価について御説明いたします。

まず、目的となりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、教育委員会自らが、教育委員会の権限に属する事務の管理と執行の状況について自らチェックし、その活動を充実させるとともに、市民に対してその説明責任を果たすことを目的としております。

次に、(2) 点検・評価の対象でございます。令和4年度における教育委員会の活動状況及び教育振興基本計画から抽出した主要施策となります。

(3) 及び(4) は点検・評価の進め方となっております。まず、事務局各課等によりまして目標指標を可能な限り明示した自己評価を行いまして、その後、イ、第三者による客観的な評価・意見を受けるために、学校教育関係者、生涯学習関係者等により組織いたします「教育施策点検・評価会議」による評価を行います。その後、ウ、学識経験者による総合的な意見・評価をいただきまして、最後に教育委員による点検・評価を行うという流れになります。

資料の2ページ、教育施策点検・評価会議委員(案)を御覧ください。区分及び選出団体は例年どおりとなっております。

(2) のイ、総合評価の評価者でございますけれども、学校教育関係と生涯学習関係の学識経験者それぞれ1名にお願いする予定でございます。

ちなみに、昨年度ですけれども、資料3ページとなりますが、いずれも東海大学の大島教授と逢坂名誉教授にお願いしております。

続きまして、資料4ページが点検・評価の対象となる令和4年

度の主要施策20施策の一覧となります。令和3年度と同様の事業となっておりまして、経年での点検・評価を行い、PDCAサイクルを回していきたいと考えております。

最後に5ページ、今後のスケジュール（案）でございます。右側の教育委員会会議の欄を御覧ください。本日、このスケジュールなどについて御報告させていただきまして、5月には教育委員会の活動状況について協議を行っていただく予定となっております。また、隣のフロー図に目を移していただきますと、その後、5月下旬から6月下旬にかけて、点検・評価会議による評価を行っていただきまして、7月中旬に教育委員の皆様のご学習会を予定しております。そしてその後、また右の欄に移りましても、8月の定例教育委員会会議に議案として提出いたしまして、9月、市議会第3回定例会議の時期に議員に資料配付する予定になってございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

佐藤教育長

説明が終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、その他の案件ございますか。

図書館長

先月の教育委員会会議に図書館から御報告しましたブックスタート事業についての中で、対象児の月齢を本年度から4か月児の健康診査で実施するというをお伝えしましたが、その際、委員から、対象月齢がちょっと早いのではないかとといった御意見をいただきましたので、本日、特段資料は御用意しておりませんが、改めて変更の経緯などを説明させていただければと思います。

1点目は、ブックスタートを行う機会、会場についてです。

秦野市では、2008年、平成20年12月からブックスタート事業を開始しまして、開始当初から7か月児の健康診査の場で行ってまいりました。7か月健診は集団健診という方式で、保健福祉センターに来ていただいて受診するという方式で行われておりましたので、ほぼ100%に近い赤ちゃんが受診することから、それにあわせてブックスタートを行うということで効率よく実施することができました。

しかし、この7か月健診が令和5年度から、8から10か月児健康診査へ移行することになりまして、方式も、保健福祉センターに来ていただいて受診する集団健診ではなく、それぞれのかかりつけ医や、最寄りの指定医療機関で、個人個人で受診する個別受診の方式になりました。ブックスタートをより多くの赤ちゃん

とその御家族に、しかも効率よく実施したいという点から、集団健診の場が適当であると判断しまして、今後のブックスタートも、今までと同様に集団健診が行われる会場で実施していきたいと考えております。

ちなみに、本年度に実施される集団方式での健診は、4か月児健診のほかは、1歳6か月児健診、それから2歳児の歯科健診、それから3歳6か月児健診があります。

2点目として、ブックスタート事業自体の目的になります。

御承知いただいておりますように、赤ちゃんの言葉と心の発達には、周囲の人からの語りかけによるコミュニケーションが大切であると言われております。そのことから、赤ちゃんとともに過ごす保護者に対して、絵本と読み聞かせの体験をセットでプレゼントすることにより、絵本を介した保護者らの周囲の人と赤ちゃんとのふれあいのひとときを持つきっかけになることに重点を置いてこの事業を行っております。早い段階から、絵本を介して赤ちゃんの御家族のふれあいのひとときを持つことの大切さを伝えること、そして、より効率的に事業を実施するという点を考慮しまして、健診を所管している部署とも相談しながら、4か月児健康診査の場で実施するということを考えました。

前回会議の補足という形になりますが、説明になりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

佐藤教育長

一応、事務局でも御意見をいただいて協議したのですが、現状、今説明があったとおりに考えていますけれども、いかがでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

私も委員の方々と同じ意見だったのですが、現状もございまして、今後も継続して考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

それでは、そのほかありますか。

小泉委員

字句の訂正なのですけれども、私の勘違いではないと思うのですが、議員の9ページ、「ふるさと秦野食育DAY」を実施し、昨年4月には「地村の八重桜」が「地」になっています。すみません、細かいことで。

佐藤教育長

失礼いたしました。

今日、八重桜のドーナツを出したということで、また報道のほうで今日、取材があつて、その辺どうですか。

学校教育課担当課長

すみません、漢字を間違えまして申し訳ございませんでした。修正いたします。

それと、本日、千村の八重桜を使ったふるさと秦野食育DAYということで、今年は秦野の桜ボードーナツという形で提供させていただきました。お子さんたちはデザートが好きということもありまして、桜をどのように活用したらいいかと栄養士とともに考えたところ、やはりデザートがいいのではないかと。大量調理に向くという形でドーナツを提供させていただきました。南中学校へ神奈川新聞と、タウンニュースにお越しいただき、取材を受けることとなりました。3年生のクラスだったのですけれども、皆さん、おいしいということで召し上がっていただきまして、中には「もっと桜をいっぱい入れてほしい」、そんな意見もございました。好評をいただきました。

以上です。

佐藤教育長

報道を楽しみにしています。私は食べていないのですが、坂口課長が召し上がって、折り紙つきだということで大丈夫でございます。よろしく申し上げます。

ほかはよろしいですか。

では、次回の日程調整をお願いいたします。

事務局

事務局から申し上げます。次回の定例教育委員会会議ですけれども、5月15日月曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

佐藤教育長

それでは、日程の確保をよろしくをお願いいたします。

ただ今から会議を非公開といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

－ 関係者以外退席 －